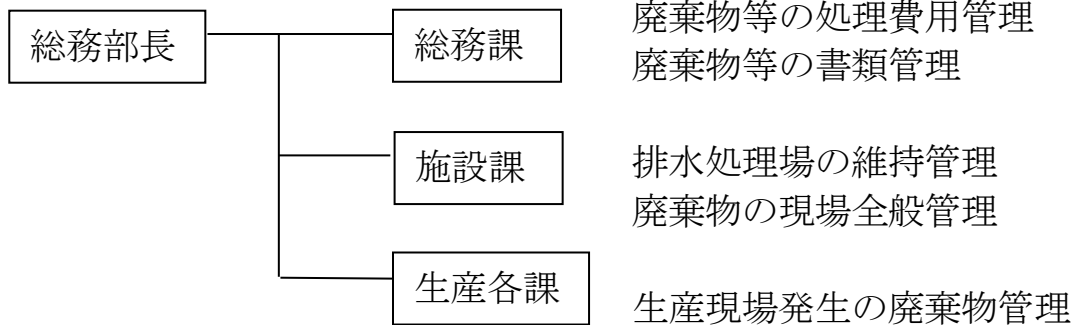


産業廃棄物処理計画書 2026年 6月 26日 長崎市長 殿 提出者 住 所 長崎県大村市溝陸町815 氏 名 長工醤油味噌協同組合 理事長 宮崎太樹 電話番号 0957-53-4678 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長工醤油味噌協同組合 大村工場
事業場の所在地	長崎県大村市溝陸町815
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品の製造業（分類：1200）
② 事業の規模	醤油・味噌等の出荷額： 28億7800万円
③ 従業員数	134人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート) (味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	排 出 量	2715.65 t	177.66 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 醤油の圧搾粕を飼料として継続的に出せるように保管管理 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材/容器の廃棄物発生の抑制 ・ 生産不備による廃棄物/製品の返品による廃棄物の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	動植物性残渣
	排 出 量	3370.0 t	180.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 醤油製造工程の移送配管ロスによる廃棄物発生の抑制 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材・容器の廃棄物発生の抑制 ・ 製品の返品による廃棄物の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工場内の廃棄物分別と保管場所を周知する。 別紙のとおり（廃棄物の分別 を参照）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 各職場内で 工場内の“廃棄物の分別”を徹底すること

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2334.5 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	- 排水処理場の汚泥脱水機の保守整備により脱水処理をの継続的運転を維持する。 - 状況により排水処理場の汚泥を引抜き、産廃業者に処理委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 0 2 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥（脱水汚泥）	動植物性残渣（スクリーン粕）
	全 処 理 委 託 量	1 5 5 . 6 3 t	1 3 0 . 5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1 5 5 . 6 3 t	1 3 0 . 5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・味噌粕と原料粕の分別を確実に実施して処理業者の肥料化に協力する。 ・空瓶やペットボトルは水洗いを行い、処理業者の再生利用に協力する。 ・産業廃棄物管理票の取扱いを確実に行う。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥（脱水汚泥）	動植物性残渣（スクリーン粕）
	全 処 理 委 託 量	200.0 t	130.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	200.0 t	130.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 産業廃棄物処理業者に委託する収集運搬から処分に至るまでの 確認を継続的に管理する。 ・ 処理業者との適正な委託契約を定期的に締結する。 ・ 産業廃棄物の種類毎に、処理業者と取り決めた指定場所に 保管を徹底する。		
	※事務処理欄		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(カツオ粕)	有機性汚泥(醤油廃液)
	全処理委託量	47.16 t	330.55 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	47.16 t	330.55 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣(カツオ粕)	有機性汚泥(醤油廃液)
	全処理委託量	50.0 t	350.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	50.0 t	350.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥(液状汚泥)	有機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	39.6 t	11.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	39.6 t	11.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥(液状汚泥)	有機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	10.0 t	10.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10.0 t	10.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥(ろ過材)	無機性汚泥(セライト)
	全処理委託量	13.2 t	70.51 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	13.2 t	70.51 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥(ろ過材)	無機性汚泥(セライト)
	全処理委託量	10.0 t	70.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10.0 t	70.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑦ 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	有機物付着廃プラ
	全 処 理 委 託 量	15.78 t	1.55 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	15.78 t	1.55 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	有機物付着廃プラ
	全 処 理 委 託 量	20.0 t	8.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20.0 t	8.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑨ 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃プラ（フレコン）
	全処理委託量	5.66 t	0.188 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	5.66 t	0.188 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	廃プラ（フレコン）
	全処理委託量	6.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	6.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
※事務処理欄			

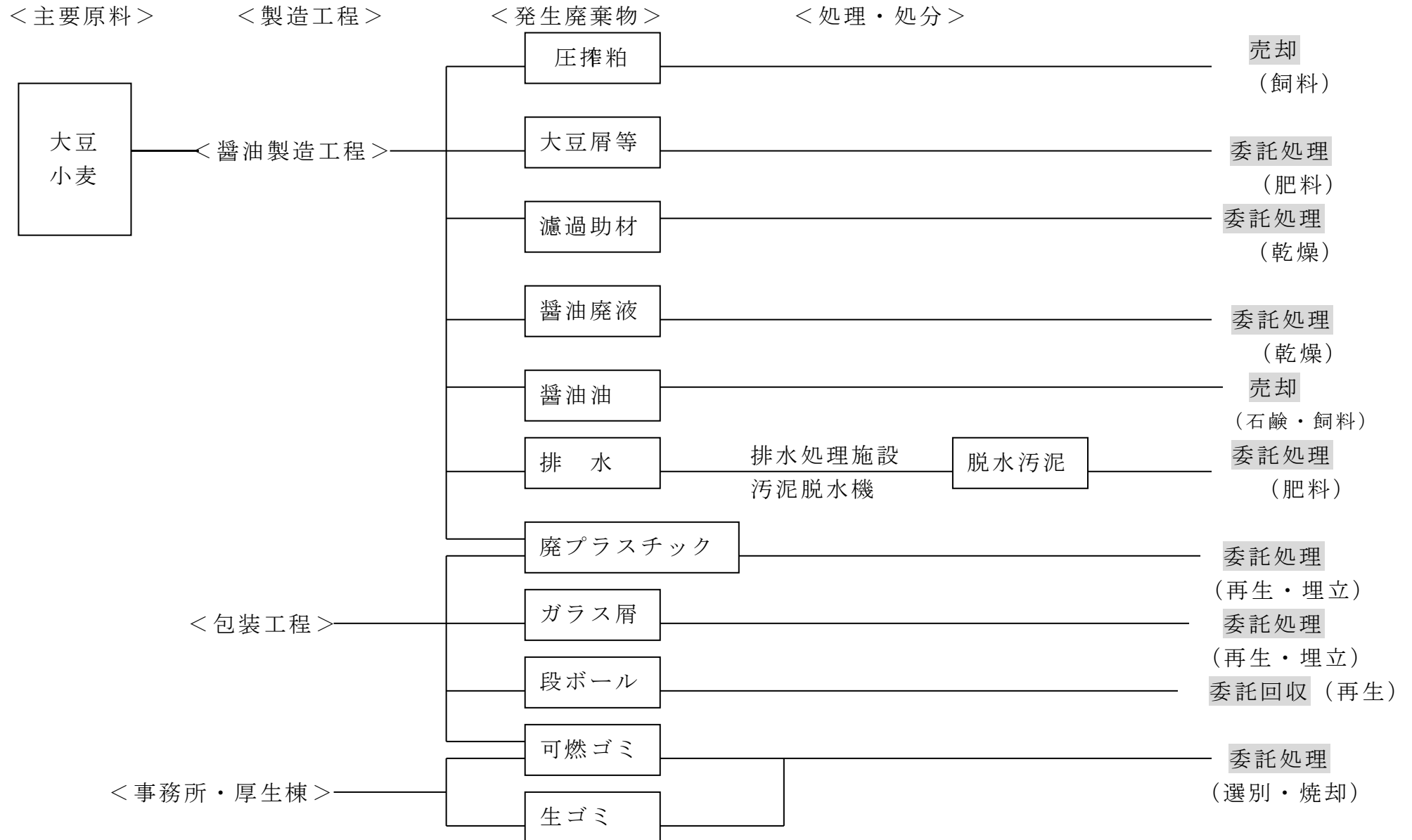
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
⑪ 現状	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス	紙屑
	全 処 理 委 託 量	0.4 t	0.89 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.4 t	0.89 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス	紙屑
	全 処 理 委 託 量	2.0 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

(第6面)

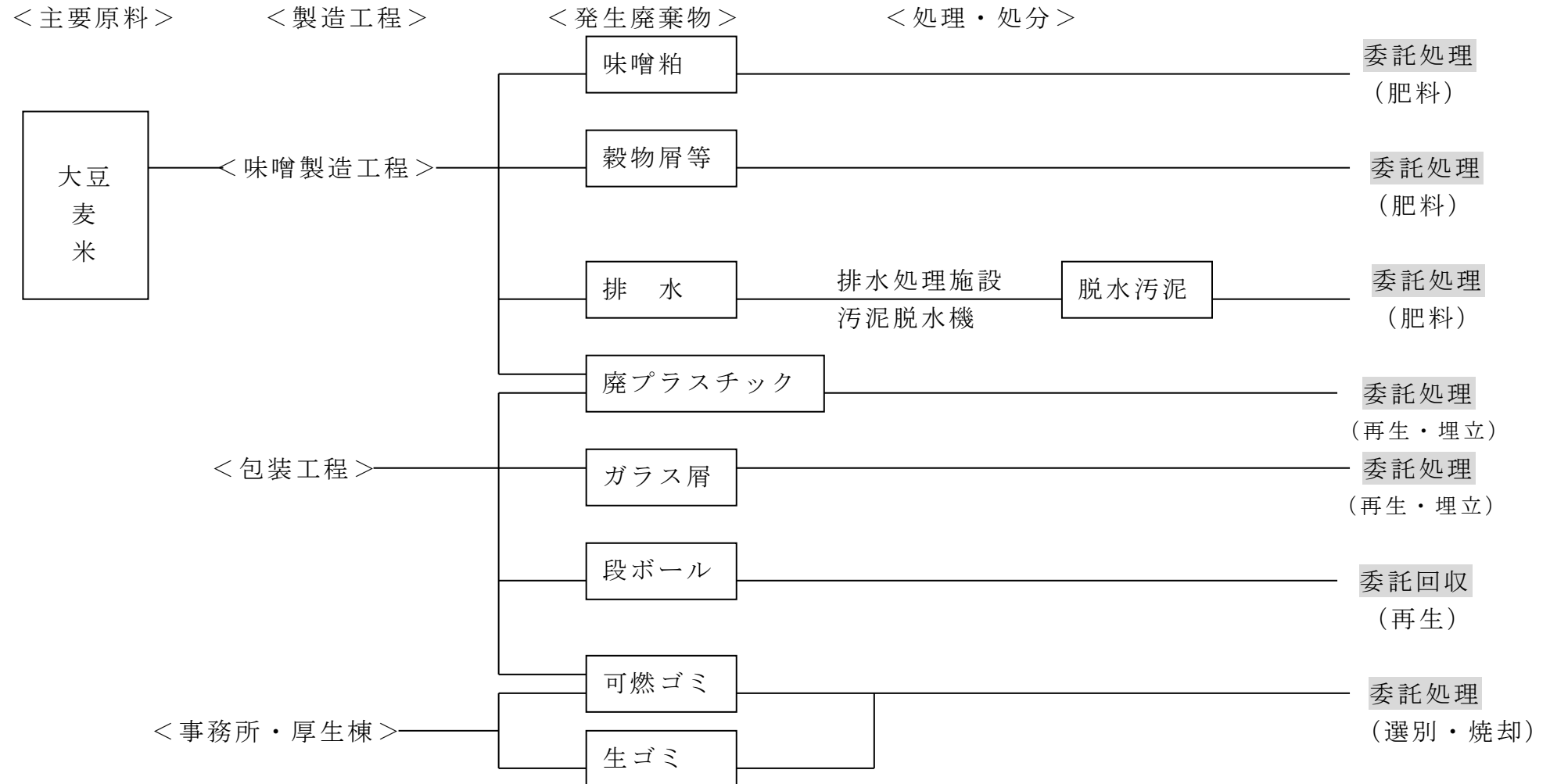
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
2026年6月18日	
長崎県知事 平 田 研 殿	
提出者	
住 所 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3	
氏 名 電源開発株式会社 松島火力発電所	
所長 こにし 小西 かつひさ 勝久	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0959-22-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	電源開発株式会社 松島火力発電所
事 業 場 の 所 在 地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷 2 5 7 3 - 3
計 画 期 間	2026年4月1日～2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	3 3 電気業
②事 業 の 規 模	電気出力：500MW×1基 合計 500MW
③従 業 員 数	58 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別添のとおり

- ①松島火力発電所 廃棄物管理業務運営組織図
 ②松島火力発電所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

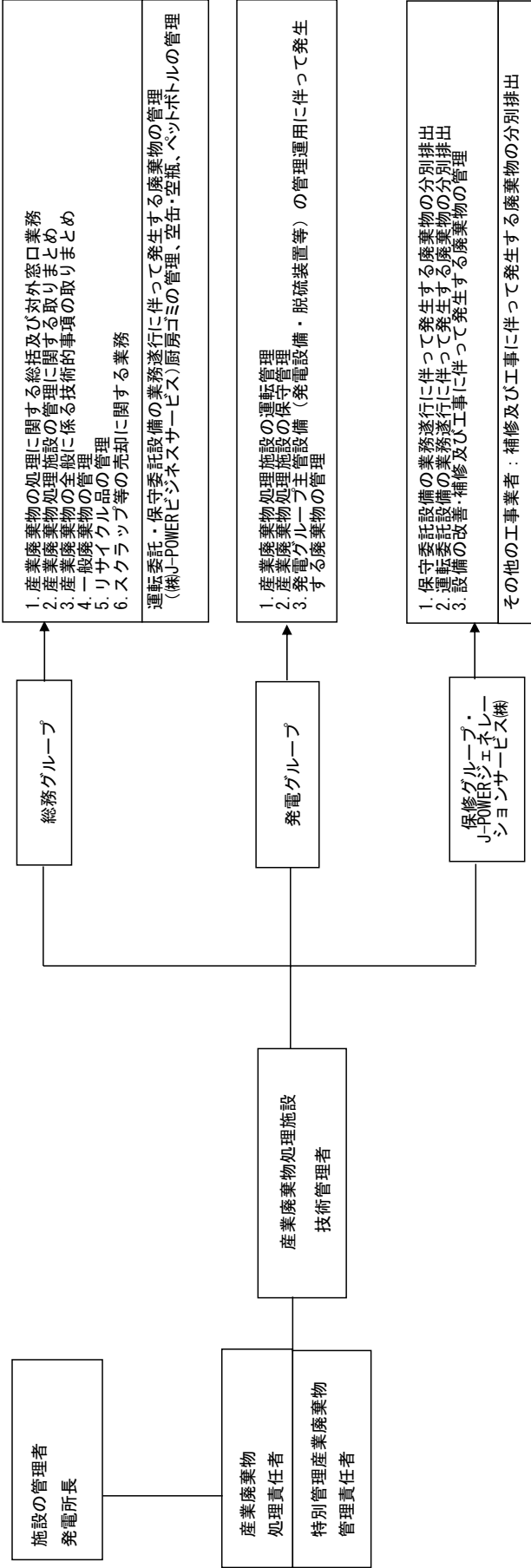
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分管理をきめ細かく行い、フライアッシュの回収率が向上するよう努めた。 ・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・継続して産業廃棄物の再資源化、有効利用の拡大を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・種類ごとに保管場所を確保し、汚泥等はサンプリングの徹底を図り、管理に努めた。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現状の取り組みを継続し、産業廃棄物の適切な管理に努める。

管理体制図①

廃棄物管理業務運営組織図



管理体制図②

松島火力発電所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

責任者等	選任対象職位	業務内容
産業廃棄物処理責任者	総務グループリーダー	法定業務の総括管理
特別管理産業廃棄物管理責任者	技術系所長代理	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理施設技術管理者	発電グループリーダー	産業廃棄物処理施設の維持管理
(備考)		
1. 当該職位に有資格者がいない場合等やむをえない場合には、他の役付社員で資格を有するものを当てることができる。		
2. 法定業務とは、廃棄物処理法に定める業務を言う。		
3. 特別管理産業廃棄物管理責任者は、特別管理産業廃棄物を所有又は取扱う場合に選任する。		

[illegible]

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	—	—
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	計画なし
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	実績なし
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	計画なし
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	計画なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者 への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者 への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
	・ 契約締結前に委託先業者の財務状況の確認、現地でも維持管理状況、周辺状況等を確認している。 ・ また、委託契約後に定期的な処理状況確認も行っている。さらに、産廃ネットにて公開情報もチェックしている。 なお、必要に応じて処理委託前に産業廃棄物の性状分析を行い情報共有している。 ・ 産業廃棄物のうち、ばいじん（石炭灰）、燃え殻（石炭灰）については、一部を国内セメント会社等へ委託し再資源化を進めている。 ・ 汚泥については、セメント原料として再利用されるようにしている。 ・ 金属くず、廃油等においては分類を徹底し、有価物として再生利用業者への処理委託を進めている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状 【前年度（令和7年度）実績】																	（単位：t）	
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリート破砕物及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉋さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性） 廃プラスチック類	石綿含有廃棄物（非飛散性） 廃プラスチック類	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	紙くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量																		
実績なし																		
②計画 【目標】																	（単位：t）	
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリート破砕物及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉋さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性） 廃プラスチック類	石綿含有廃棄物（非飛散性） 廃プラスチック類	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	紙くず	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量																		
計画なし																		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・ 燃え殻・ばいじんの石炭灰の有効利用に努める。 ・ 委託先にて処分される産業廃棄物について、処分場の定期的視察により適正な処理が確実に実施されるよう管理する。 また、汚泥、金属くず・鉋さい・がれき類・木くず等再生利用業者への処理の委託に努める。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（令和8年度提出：令和8年度 産業廃棄物処理計画）

電源開発 松島火力発電所 令和8年度処理計画

廃棄物の種	排出削減に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は埋没処分を行う産業廃棄物の量		R08年度計画		R07年度実績		R08年度計画		R07年度実績		R08年度計画	
	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績	R08年度計画	R07年度実績
燃え殻(石炭灰)	2,500,000	6,974,280	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,500,000	6,974,280	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	732,000	729,130	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	732,000	729,130	662,000	661,170	662,000	660,265	0.000	0.000	0.000	0.000
廃油	29,000	22,897	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	29,000	22,897	13,000	11,454	5,000	2,494	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	209,000	205,942	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	209,000	205,942	208,000	205,942	169,000	168,528	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	25,000	24,060	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	25,000	24,060	24,000	23,840	24,000	23,840	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	32,000	31,058	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	32,000	31,058	32,000	31,058	28,000	27,410	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,000	6,570	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	7,000	6,570	7,000	6,570	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蛍光管(水銀使用製品廃棄物)	2,000	0,330	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,000	0,330	2,000	0,330	2,000	0,324	0.000	0.000	0.000	0.000
紙くず	11,000	10,380	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	11,000	10,380	11,000	10,380	11,000	10,380	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	33,000	32,260	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	33,000	32,260	33,000	32,260	31,000	30,909	0.000	0.000	0.000	0.000
管理型廃棄物 (汚泥・燃え殻・紙くず・がれき・廃ガラス・金属くず)	29,000	27,448	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	29,000	27,448	29,000	27,448	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非可燃性廃石砕含有がれき	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非可燃性廃石砕含有金属くず	59,000	7,360	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	59,000	7,360	59,000	7,360	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非可燃性廃石砕含有廃プラスチック類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃アルカリ	1,000	0,270	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000	0,270	0.000	0,270	0.000	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
廃酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ばいじん(石炭灰)	7,500,000	12,370,550	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	7,500,000	12,370,550	0.000	0.000	0.000	3,564,000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙くず	1,000	0,300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,000	0,300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
計	11,167,000	20,442,835	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	11,167,000	20,442,835	1,079,000	1,018,082	932,000	4,488,152	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記欄間二分額できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄→その産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

※1 松島火力発電所に事業所を置くJ-POWERグループ会社の実績の合計。
※2 長崎県の指導により、松島火力発電所所有の産業廃棄物最終処分場以外は、委託処理扱いとする。H29年度実績分より。（該当：石炭灰(くまがら、ばいじん)の北九州 警備海洋埋立処理分）

別 添
(単位：トン)

産業廃棄物の種類 燃え殻（石炭灰）	排出事業者	2026年度の産業廃棄物処理計画										
		産業廃棄物 2025年度 処理実績(t)	産業廃棄物 2026年度 発生量計画(t)	①自ら再生 利用を行う量	②自ら熱回 収を行う量	③自ら中間 処理により 減量する量	④自ら埋立 処分又は海 洋投入処分 を行う量	⑤処理の委託に関する事項				
								中間処理委託(t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再資源化量(t)	最終処分量(t)	再資源化
		6,974.280	2,500.000					0.000	0.000	0.000	2,500.000	
	JP	1,149.330	2,500.000					0.000	0.000	0.000	2,500.000	他社埋立
	JPGS	5,824.950	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
汚泥		729.130	732.000					689.000	682.000	662.000	70.000	
	JP	537.910	727.000					685.000	662.000	661.000	66.000	
	JPGS	187.770	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	3.450	5.000					4.000	0.000	1.000	4.000	乾燥→焼却→セメント会社へ
廃油（廃ワエス等含む）		22.897	28.000					25.000	13.000	5.000	23.000	
	JP	16.615	18.000					17.000	12.000	2.000	16.000	
	JPGS	5.788	7.000					6.000	0.000	2.000	5.000	燃料化し製油会社へ
	JPBS	0.284	2.000					1.000	1.000	1.000	1.000	エマルジョン燃料として再利用
	JPTS	0.210	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	油水分離
廃プラスチック類		205.942	208.000					208.000	208.000	169.000	39.000	
	JP	170.230	171.000					171.000	171.000	169.000	2.000	
	JPGS	35.310	36.000					36.000	36.000	0.000	36.000	
	JPTS	0.402	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
木くず		24.080	25.000					25.000	24.000	24.000	1.000	
	JPGS	23.840	24.000					24.000	24.000	24.000	0.000	
	JPTS	0.220	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
金属くず		31.058	32.000					32.000	32.000	28.000	4.000	
	JP	1.560	2.000					2.000	2.000	2.000	0.000	
	JPGS	28.620	29.000					29.000	29.000	26.000	3.000	分類し製鉄業者へ 製鉄原料 安定型埋立
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.878	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		6.570	7.000					7.000	7.000	0.000	7.000	
	JP	0.710	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
	JPGS	5.860	6.000					6.000	6.000	0.000	6.000	安定型埋立
蛍光灯類（水銀使用製品廃棄物）		0.330	2.000					2.000	2.000	2.000	1.000	
	JP	0.120	1.000					1.000	1.000	1.000	1.000	
	JPGS	0.210	1.000					1.000	1.000	1.000	0.000	水銀精製所へ
鋳さい		10.380	11.000					11.000	11.000	11.000	0.000	
	JPGS	10.380	11.000					11.000	11.000	11.000	0.000	焼成しセメント原料
がれき類		32.280	33.000					33.000	33.000	31.000	2.000	
	JP	26.630	27.000					27.000	27.000	27.000	0.000	
	JPGS	5.630	6.000					6.000	6.000	4.000	2.000	破砕・分級し、再生破石製造安定型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
混合廃棄物（もえ殻・汚泥・鋳さい・がれき類） （管理型埋立）		27.448	29.000					2.000	29.000	0.000	29.000	
	JP	8.540	9.000					0.000	9.000	0.000	9.000	
	JPGS	17.760	18.000					0.000	18.000	0.000	18.000	オーエス 管理型埋立
	JPTS	1.148	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	環境産業
石綿含有廃棄物（非飛散性）がれき類		0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
石綿含有廃棄物（非飛散性）金属くず		7.380	58.000					0.000	58.000	0.000	58.000	
	JP	0.000	50.000					0.000	50.000	0.000	50.000	管理型埋立
	JPGS	7.380	8.000					0.000	8.000	0.000	8.000	管理型埋立
石綿含有廃棄物（非飛散性）廃プラスチック類		0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
廃アルカリ		0.270	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
	JP	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.270	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
廃 酸		0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JP	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	補修作業時、拭き取り廃ワエス焼却処分
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	希酸類 中間処理・冷却水納付にて中間処理・ 残渣汚泥を焼却し管理型埋立 廃棄物排出量 の2～3%
ばいじん（石炭灰）		12,370.550	7,500.000					0.000	0.000	0.000	7,500.000	
	JP	0.000	7,500.000					0.000	0.000	0.000	7,500.000	他社埋立
	JPGS	12,370.550	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	-	-	-									
紙くず		0.300	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
	JPTS	0.300	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
産業排出量	総合計	20,442.835	11,167.000					1,036.000	1,079.000	932.000	10,236.000	
廃石綿等		29.930	31.000					31.000	31.000	0.000	31.000	
	JP	29.410	30.000					30.000	30.000	0.000	30.000	
	JPGS	0.520	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
廃746リ（pH12.5以上）		0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
燃えやすい（引火性）廃油		2.670	3.000					3.000	3.000	0.000	3.000	
	JPGS	2.670	3.000					3.000	3.000	0.000	3.000	最終処分量＝管理型埋立
鉛蓄電池（強酸）		0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
報告対象量		32.600	34.000					34.000	34.000	0.000	34.000	
		14.520	1.000					1.000	0.000	1.000	0.000	
PCB含有廃棄物	JP	14.520	1.000					1.000	0.000	1.000	0.000	焼却後残渣は 管理型埋立
特管産業	総合計	47.120	35.000					35.000	34.000	1.000	34.000	

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月15日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡市中央区天神二丁目13番7号	
氏 名 戸田建設株式会社 九州支店	
執行役員 支店長 重本 彰	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 092-753-4113	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	戸田建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和6年度）34,239百万円
③従業員数	251人（令和6年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 事前測定 of 厳密化による廃棄物発生量の抑制（木くず） ・ 現場内乾燥、脱水処理による減量化（汚泥） ・ 圧縮袋使用による軟性廃プラの減量化（廃プラスチック類） ・ 有価物での搬出（スクラップ・ダンボール）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃プラスチック類のさらなる分別・有価売却 ・ 作業所毎の産廃排出計画書を厳密に審査し、排出抑制につなげる ・ 土嚢袋の代わりにエコバックを使用する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 木くず、コンクリート、アスファルトがらに関しては、建設リサイクル法基本方針に則り、分別を徹底している。 ・ 混合物のコンテナを除いて他に、少なくとも2つ以上は分別ボックスを設置している。（木くず、石膏ボード類）		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、今後さらに分別を徹底させる方策として、紙くず、金属くずの1 m ³ ボックスを設置し、一斉清掃の時間で混廃ボックスの仕分け作業を実施する。（リサイクル運動）		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に予定していない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特に予定していない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	令和8年6月15日
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に予定していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

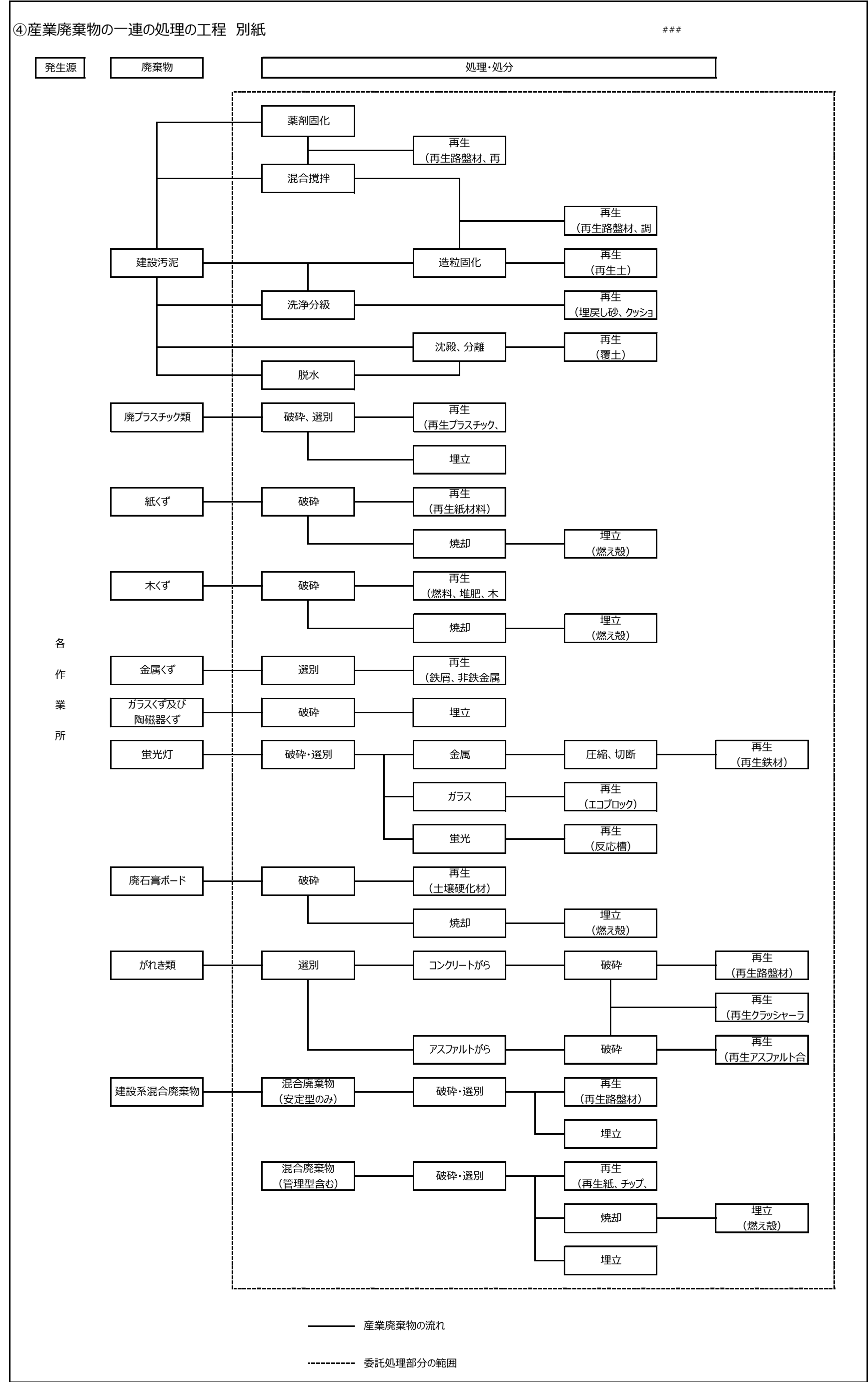
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面または電子による契約を実施している。 ・リサイクル率の高い処分業者を選定し契約をしている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	46,188.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する。 ・電子マニフェストの導入を進めている。利用率100%である。 ・定期的に委託先処理業者へ赴き、現地確認を行う。 ・電子契約普及率85%を目指しているが、将来定期には100%を目指す。		
	※事務処理欄		

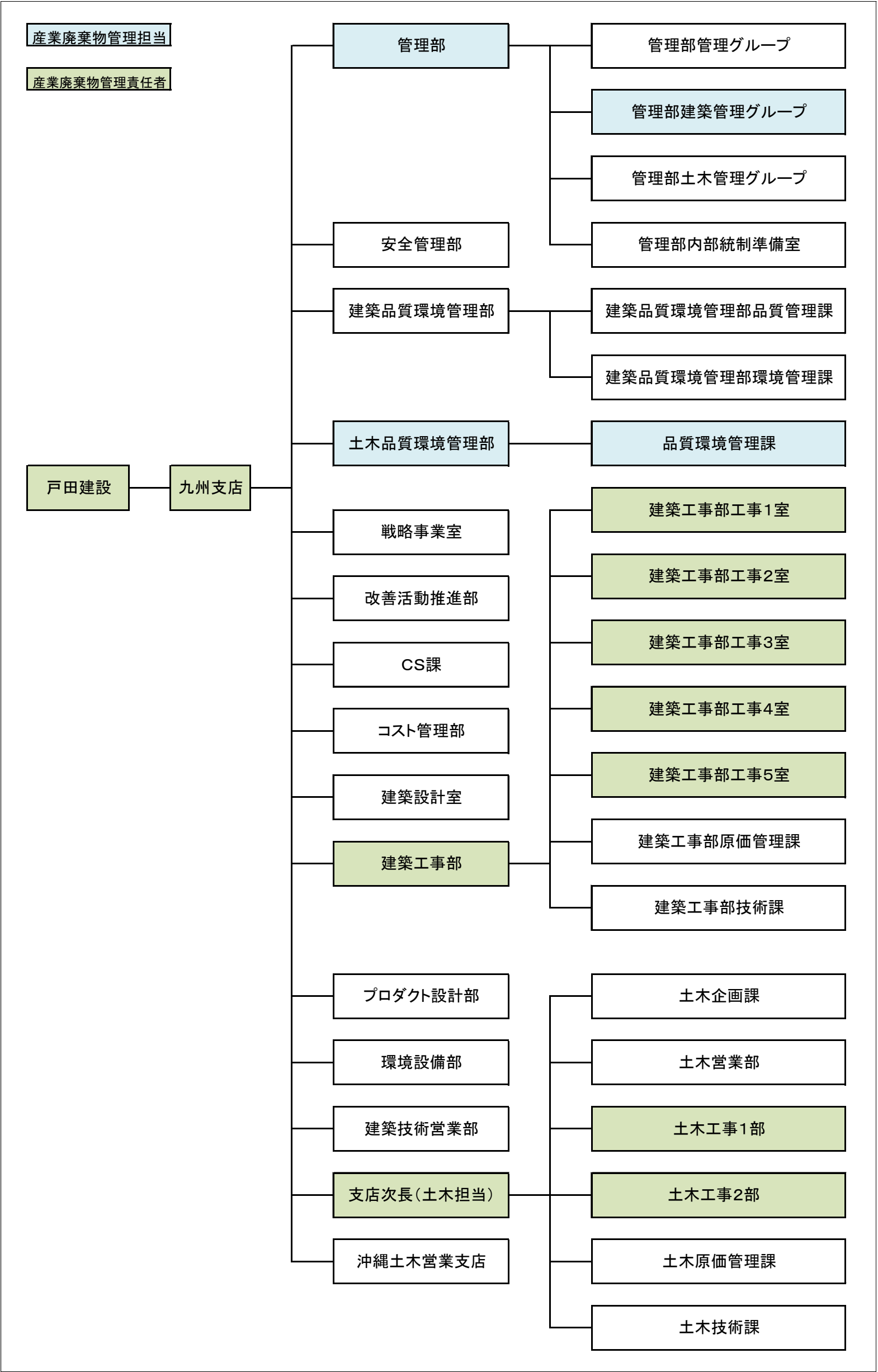
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和7年度)実績量

計画:今年度(令和8年度)計画量(目標)

#####

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	23.50	22.33	—	—	—	—	—	—	—	—	23.50	22.33	19.00	18.05	23.50	22.33	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	6.38	6.06	—	—	—	—	—	—	—	—	6.38	6.06	2.78	2.64	6.38	6.06	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	58.34	55.42	—	—	—	—	—	—	—	—	58.34	55.42	7.14	6.78	58.34	55.42	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	10.02	9.52	—	—	—	—	—	—	—	—	10.02	9.52	10.02	9.52	10.02	9.52	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	3,554.34	3,376.62	—	—	—	—	—	—	—	—	3,554.34	3,376.62	79.20	75.24	3,554.34	3,376.62	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	15.04	14.29	—	—	—	—	—	—	—	—	15.04	14.29	0.00	0.00	15.04	14.29	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	106.02	100.72	—	—	—	—	—	—	—	—	106.02	100.72	22.50	21.38	106.02	100.72	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	77.88	73.99	—	—	—	—	—	—	—	—	77.88	73.99	66.88	63.54	77.88	73.99	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	3,851.52	3,658.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,851.52	3,658.95	207.52	197.15	3,851.52	3,658.95	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月17日	
長崎県知事 殿	
提出者 住 所 長崎県西彼杵郡時津町浦郷274番1 氏 名 時津町長 山 上 広 信 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 095-882-2538	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	時津町 子々川浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡時津町子々川郷1740番地
計画期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	上水道事業
② 事業の規模	浄水量(取水量) 8,368m ³ /日(平均)
③ 従業員数	浄水場従事職員 11名(責任者(所長)含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	浄水場処理工程： 取水→子々川浄水場着水→沈澱池→排泥池→濃縮槽→貯留槽→天日乾燥床(汚泥脱水及び乾燥) 汚泥搬出及び処理委託 天日乾燥床処理後委託業者へ汚泥搬出→中間処理→運搬→最終処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

((管理体制図))

時津町役場

総括責任者(上下水道課長)

廃棄物担当(主事 1名)

時津町子々川浄水場

運転管理委託業者

運転管理責任者(所長)

運転管理従事者(10名)

委託業者本社

代表取締役

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度(令和7年度)実績】

産業廃棄物の種類

上水汚泥

排 出 量

1, 580 t

t

(これまでに実施した取組)

上水汚泥の元となる濁度の高い原水の取水を抑制し、濁度が低い原水
 を取水し排出の抑制に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

上水汚泥

排 出 量

1, 580 t

t

(今後実施する予定の取組)

今後も従来同様に濁度が低い原水を優先的に取水し、減量化に努め
 たい。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1, 276 t	t
	(これまでに実施した取組) 天日乾燥工程において、効率がよい夏場に多くの搬出を行い、全体量の減量化を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1, 320 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も上水汚泥の天日乾燥減量化は、冬季については汚泥含水率が低下しないことから、乾燥期間を夏場に重点的にシフトするように運転管理の調整を実施する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全 処 理 委 託 量	3 0 4 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3 0 4 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	効率的な固液分離により、天日乾燥汚泥の含水率を低下させ、委託処分量の減量化に努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	全 処 理 委 託 量	2 6 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 6 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	今後とも夏場における効率的な固液分離を図り、天日乾燥汚泥の含水率を低下による委託処分量の減量化に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月11日

長崎県知事 平田 研 殿

提出者

住 所 西彼杵郡時津町浦郷274番地1

氏 名 時津町長 山 上 広 信

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号095-882-2538 (直通)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	時津浄化センター
事業場の所在地	西彼杵郡時津町久留里郷1441番地
計画期間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	下水処理場
② 事業の規模	流入水量 8,871 m ³ /日 (平均)
③ 従業員数	浄化センター従事職員15名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

時津町役場

総括責任者(上下水道課長)

廃棄物担当(課長補佐 1名)

時津浄化センター

運転管理委託業者

運転操作責任者(所長)

運転操作担当者(技術担当者)

委託業者本社

代表取締役

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度(令和7年度)実績】

産業廃棄物の種類

汚泥

排出量

164,672 t

t

(これまでに実施した取組)
初沈汚泥は重力濃縮、余剰汚泥は機械濃縮を行いそれぞれの汚泥の濃縮濃度を上げ減量化に努めた。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

汚泥

排出量

162,583 t

t

(今後実施する予定の取組)
流入水量もやや安定してきているなか、今後も前年度同様にさらなる減量化に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	162,707 t	t
	(これまでに実施した取組) 濃縮性が高い薬品を使用し減量化に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	160,643 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も前年度同様に減量化に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全 処 理 委 託 量	1, 9 6 5 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 9 6 5 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	収集処分までの確に確認し管理を行った。 脱水機の故障により一時増加したが早急の対応を行い、減量に努めた		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥	
	全処理委託量	1,940 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,940 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 施設の改築更新を計画的に進めるなか、脱水設備等の適切な管理によ って、少しでも最終委託量を減量化できるよう努めたい。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

[illegible]

産業廃棄物処理計画書

令和8年 5月 29日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県諫早市栄田町21-22

氏 名 長崎プロイラー産業株式会社
代表取締役 森山 英樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0957-25-1400

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎プロイラー産業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町21-22
計画期間	令和8年 4月 ～ 令和9年 3月まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	136億9千万円 製造品出荷額前年度実績
③従業員数	319名 令和8年3月末現在
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添図-1



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制)

別添図-2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
	1. 汚泥については、排水処理槽の脱窒素処理で、表面浮上した高濃度汚泥の回収を行い、汚泥脱水機で脱水することで、余剰発生量を抑制。又、脱水の際に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。		
②計画	2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
①現状	1. 排水処理により発生する余剰汚泥を抑える為、原水加圧浮上槽に最終曝気槽の活性化した、曝気槽汚泥水を一部入れ高分子凝集剤と混合して加圧浮上除去し、原水負荷を下げて汚泥の発生量を抑制する。		
	2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないようにしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 2. 廃アルカリ（鶏の血液）は、直接専用容器に回収し、その際に洗浄水が入らないように徹底を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
	(これまでに実施した取組) 排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整している。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善取組中。）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	- t
	(今後実施する予定の取組) 1. 排水処理施設の汚泥については、余剰汚泥脱水に使用する高分子凝集剤の適正な選定で、脱水汚泥の含水率が上がらないように調整する。（排水処理施設より発生する汚泥についてはコンサルタント業者を入れて改善に引き続き取組む。）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ - 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は委託処理業者に委託し、全量肥料化され再生利用されている。 2. 鶏の屠殺処理工程から発生する、廃アルカリ（鶏の血液）は、委託処理業者により、全量肥料化され再生利用されている。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	1. 自社脱水機により脱水された汚泥（脱水汚泥）は処理業者に処理委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。） 2. 工場の屠殺放血処理工程から発生する廃アルカリ（鶏の血液）は、回収ピットよりポンプアップで専用容器に回収され、委託処理業者に委託を継続する。（委託先で全量肥料化され再利用される。）		
※事務処理欄			

別紙

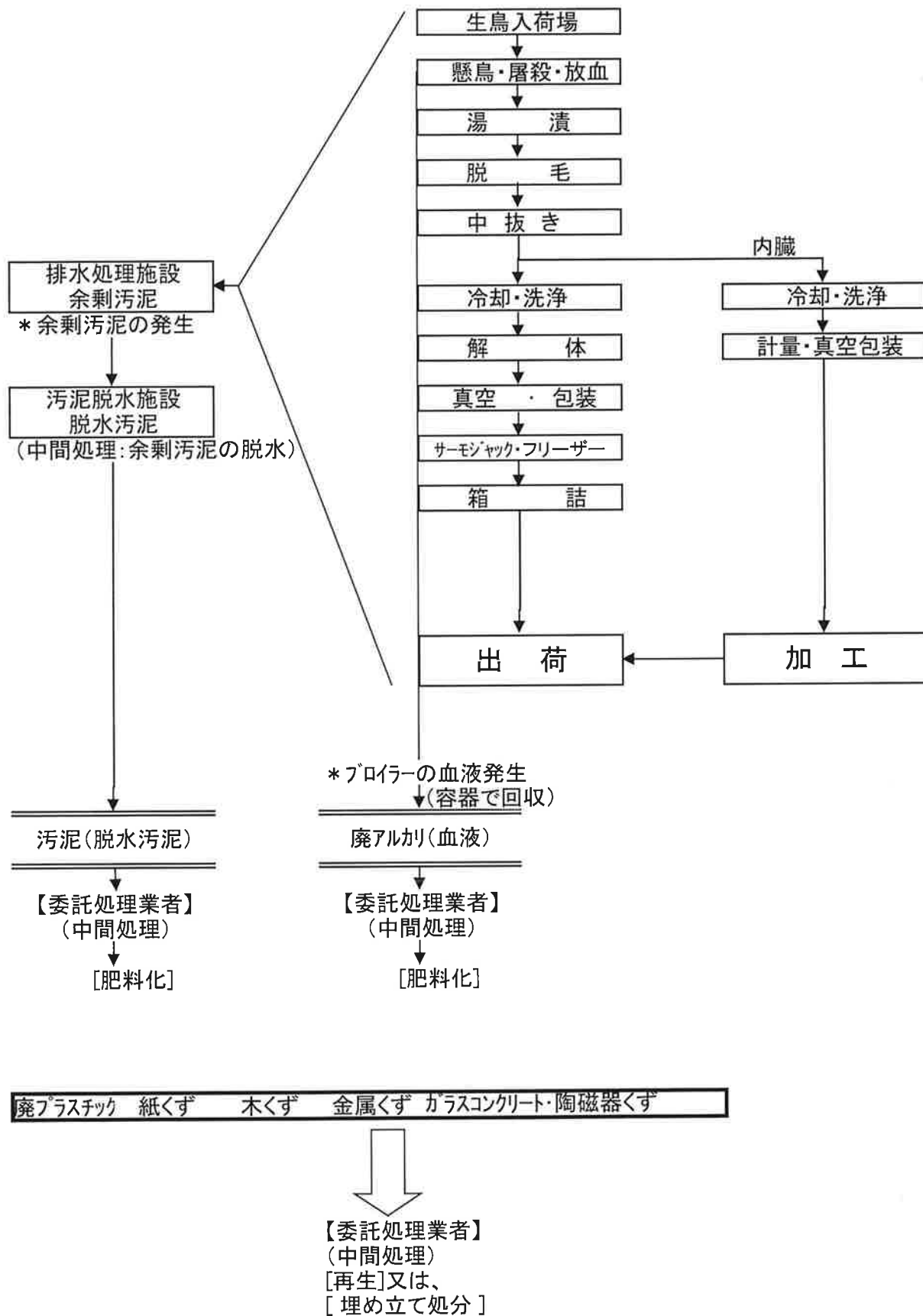
産業廃棄物処理計画実施状況

(単位:t)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	自己中間処理量	自己中間処理減量化量	自己中間処理後の残さ量	全量委託量	再生利用業者への処理委託量
汚泥	現状	18,505	18,495	17,150	1,345	1,355	1,355
	計画	15,000	15,000	14,000	1,000	1,000	1,000
廃アルカリ	現状	1,351				1,351	1,351
	計画	1,200				1,200	1,200
廃プラスチック	現状	6.125				6.125	
	計画	5.000				5.000	
木くず	現状	3.850				3.850	
	計画	3.000				3.000	
金属くず	現状	7.447				7.447	
	計画	7.000				7.000	
ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	現状	0.018				0.018	
	計画	0.010				0.010	
廃油	現状	0.495				0.495	
	計画	0.400				0.400	
	現状						
	計画						
総合計	現状	19,873.9	18,495	17,150	1,345	2,723.9	2,706
	計画	16,215.4	15,000	14,000	1,000	2,215.4	2,200

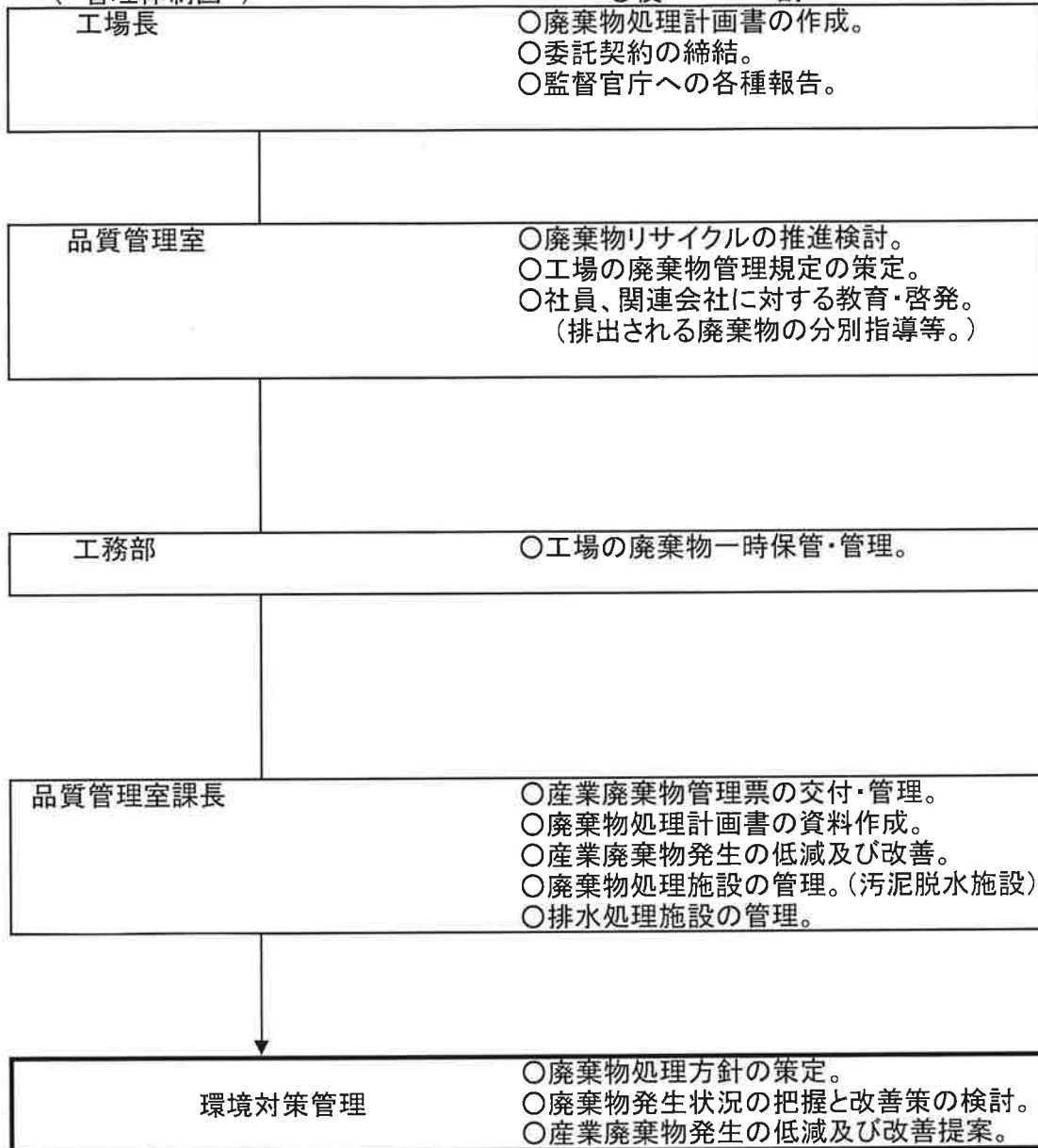
産業廃棄物の発生から処理工程

別添図-1



(管理体制図)

○役 割



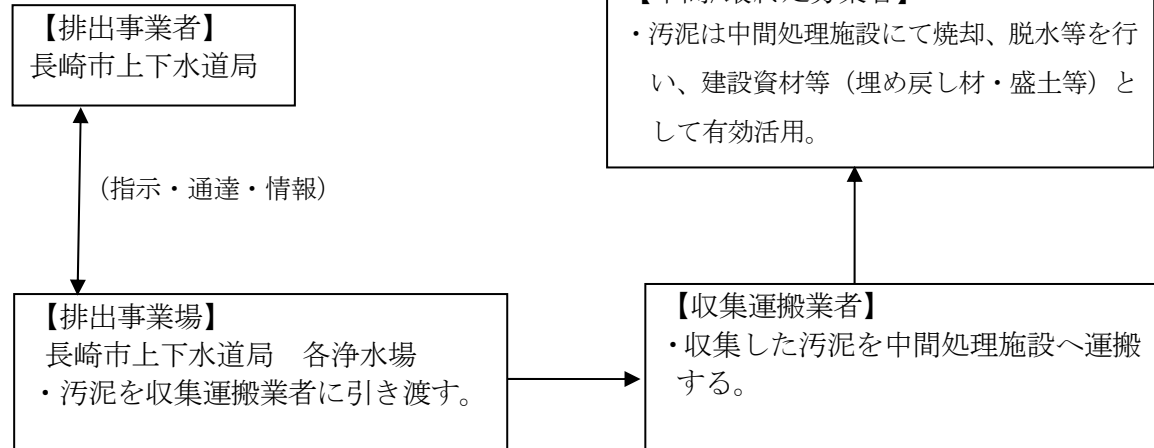
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
8年 6月 15日	
長崎県知事 平田 研 殿	
提出者 〒850-8685	
住 所 長崎市魚の町4-1	
氏 名 長崎市上下水道事業管理者	
上下水道局長 片江 伸一郎	
(担当：浄水課浄水施設係 TEL 095-829-1213)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	道ノ尾浄水場
事業場の所在地	西彼杵郡長与町高田郷38番地
計画期間	令和8年 4月 ～ 令和9年 3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	水道事業
②事業の規模	令和7年度 道ノ尾浄水場配水量実績 3,782,990m ³
③従業員数	上下水道局職員数 約250名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 浄水工程のうち沈澱池・ろ過池等の洗浄時に発生した排水スラッジを天日乾燥して生成する。 2. 天日乾燥床より収集し、中間処理施設まで運搬。(委託) 3. 中間処理施設にて脱水処理を行う。(委託) 4. 建設資材等(埋め戻し材・盛土等)として有効活用。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※1 収集運搬、中間/最終処分業者と委託契約。

※2 電子マニフェストにより処理状況を確認。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排 出 量	1,100 t	t
	(これまでに実施した取組) 当局の浄水場から発生する浄水汚泥に対して直接的な抑制策は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	排 出 量	1,100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 浄水工程により発生する汚泥のみである。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 浄水工程により発生する汚泥のみである。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,031 t	t
	(これまでに実施した取組) 直接的な抑制策は講じていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,030 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（浄水）	
	全 処 理 委 託 量	69 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	69 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、建設資材（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	70 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	70 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理施設にて焼却、脱水等を行い、建設資材等（埋め戻し材・盛土等）として有効活用。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

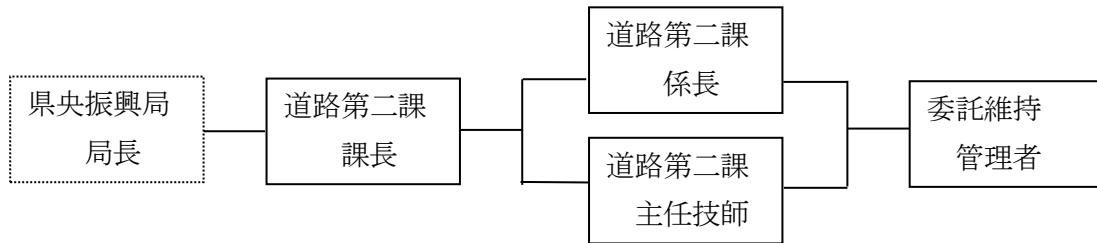
様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月10日	
長崎県知事 平田 研 殿	
提出者 住 所 長崎県諫早市永昌東町25-8 氏 名 長崎県県央振興局 局長 大塚 英樹 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0957-22-0010	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大村湾南部浄化センター
事業場の所在地	諫早市貝津町1410番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	下水道計画面積 1,653ha 下水道計画人口 42,430人
③従業員数	受託者19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【有機物汚泥】 産業廃棄物搬出⇒収集運搬⇒堆肥化施設⇒製品 【し渣・沈砂】 産業廃棄物搬出⇒収集運搬⇒焼却炉施設⇒製品

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排 出 量	35,217 t	9 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	排 出 量	38,007 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	32,343 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,905 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し渣・沈砂
	全 処 理 委 託 量	2,874.37 t	9 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,874.37 t	9 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機物汚泥	し 渣 ・ 沈 砂
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 102 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。